

平成29年第4回太良町議会（定例会第3回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成29年9月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成29年9月4日 9時30分		議長	坂口久信	
	散会	平成29年9月4日 11時01分		議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永るい子	出	7番	平古場公子	出
	2番	竹下泰信	出	8番	川下武則	出
	3番	田川浩	出	9番	久保繁幸	出
	4番	坂口久信	出	10番	末次利男	出
	5番	江口孝二	出	11番	下平力人	出
	6番	所賀廣	出			
会議録署名議員	9番	久保繁幸	10番	末次利男	11番	下平力人
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村芳幸		福田嘉彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島正昭	環境水道課長	峰下徹		
	副町長	永淵孝幸	農林水産課長	永石弘之伸		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	藤木修		
	総務課長	川崎義秋	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村正史	会計管理者	大岡利昭		
	企画商工課長	田中久秋	学校教育課長	津岡徳康		
	町民福祉課長	田中照海	社会教育課長	野口士郎		
	健康増進課長	小竹善光	太良病院事務長	井田光寛		
	代表監査委員	木塚賢司				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成29年9月4日（月）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議員派遣の件について
- 日程第5 議案一括上程
町長提案 報告第5号
議案第48号～議案第64号
諮問第1号～諮問第3号
町長の提案理由の説明
- 日程第6 委員長報告
総務常任委員会（所管事務調査）
経済建設常任委員会（所管事務調査）
- 日程第7 決算審査特別委員会の設置及び付託並びに選任について

午前9時30分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

平成29年9月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成29年第4回太良町議会定例会第3回を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として9番久保君、10番末次君、11番下平君、以上3君を指名をいたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期につきましては、去る8月30日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から9月15日までの12日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から9月15日までの12日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告をいたします。

会議規則第123条の規定により、6月定例会から今定例会までに派遣いたしました議員については、議案集4ページの報告のとおりです。

次に、監査委員より6月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でごらん願います。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第4 議員派遣の件について

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第123条の規定により、お手元に配付しております議案集5ページのとおり派遣いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、派遣することに決定いたしました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置につきましては、議長に委任されたいと思います。

日程第5 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案の上程。町長提案の報告第5号、議案第48号から議案第64号及び諮問第1号から諮問第3号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成29年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、報告第5号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第5号は、平成28年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

財政の状況を見きわめる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率から成る4つの指標並びに公営企業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき報告をいたします。

健全化判断比率をごらんください。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は黒字となっているため、算定なしということでございます。

実質公債費比率は3.9%で、いずれも早期健全化の基準あるいは財政再生の基準を下回っております。

また、次の公営企業会計に係る資金不足比率につきましても全て黒字であったため算定なしとなり、昨年同様、本町は法に基づく健全化の判断基準で申しますと、財政は比較的健全な自治体ということになっております。

次に、議案第48号は、太良町個人情報保護条例及び情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、個人情報の保護に関する法律等の一部改正により、太良町個人情報保護条例及び太良町情報公開条例の一部を改正する必要が生じたため、提案するものであります。

まず、情報保護条例の改正内容は、指紋データや旅券番号等の個人識別符号が個人情報に該当することを明確化するもの及び取り扱いに特に配慮を要する要配慮個人情報の定義を設けるものでございます。その他条文の整理等を行っております。

次に、情報公開条例の改正内容は、個人識別符号等が個人情報に該当すると明確化されたため、これらを不開示情報とするものでございます。

次に、議案第49号は、太良町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

太良町学校給食共同調理場が新築移転し、その所在地が変更となったことにより、所要の改正が必要となったため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第50号は、平成28年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成28年度の決算状況につきましては、決算書の199ページをごらんください。実質収支に関する調書をごらんください。

平成28年度の歳入歳出決算額は、歳入総額66億3,271万9,000円、歳出総額64億6,852万

4,000円、歳入歳出差し引き額1億6,419万5,000円となっております。この差し引き額につきましては、翌年度への継続費通次繰越額として138万1,000円、繰越明許費繰越額として1,032万8,000円を繰り越し、財政調整基金積立金に7,700万円、残りを翌年度繰越金として7,548万6,000円の財政措置をいたしております。

次に、財産関係について御説明いたします。

299ページをごらんください。

平成28年度末の土地及び建物で、土地の面積は1,629万3,405平方メートル、建物の延べ面積は5万9,717平方メートルとなっております。

出資金につきましては、301ページをごらんください。

平成28年度末の出資による権利の現在高は9,202万5,000円となっております。有価証券につきましては、平成28年度末で5万円となっております。物品につきましては、302ページから304ページに記載をいたしておりますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

基金につきましては、305ページをごらんください。305ページです。

平成28年度末の基金積立金の状況は、一般会計で59億1,507万2,000円、特別会計では国民健康保険給付費基金が7,042万円、山林育成基金が1億8,171万2,000円、簡易水道事業基金が4,513万8,000円、一般会計と特別会計の合計で62億1,234万2,000円となっております。

また、定額運用基金の運用状況につきましては、306ページをごらんください。

平成28年度末の基金運用状況でございますが、育英資金貸付基金が9,608万2,431円、印紙類購入基金が300万円、肉用牛飼育事業基金が1億1,944万6,752円となっております。

平成28年度一般会計決算につきましては以上でございます。

次に、議案第51号は、平成28年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成28年度の決算の概要につきましては、決算書の212ページをごらんください。

歳入総額4,124万6,000円、歳出総額3,883万2,000円、歳入歳出差し引き額241万4,000円となっております。この差し引き額につきましては、翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第52号は、平成28年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算についてでございます。

平成28年度の決算の概要につきましては、決算書の227ページをごらんください。

歳入総額1億2,677万7,000円、歳出総額1億2,488万円、歳入歳出差し引き額189万7,000円となっております。この差し引き額につきましては、翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第53号は、平成28年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につい

てでございます。

平成28年度の決算の概要につきましては、決算書の268ページをごらんください。

歳入総額18億6,152万6,000円、歳出総額17億4,115万8,000円、歳入歳出差し引き額1億2,036万8,000円となっております。この差し引き額につきましては、翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第54号は、平成28年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成28年度の決算の概要につきましては、決算書の281ページをごらんください。281ページです。

歳入総額9,972万3,000円、歳出総額8,755万1,000円、歳入歳出差し引き額1,217万2,000円となっております。この差し引き額につきましては、翌年度への繰越明許費繰越額として764万円を繰越し、残りの453万2,000円を翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第55号は、平成28年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成28年度の決算の概要につきましては、決算書の298ページをごらんください。

歳入総額1億2,539万円、歳出総額1億1,156万4,000円、歳入歳出差し引き額1,382万6,000円となっております。この差し引き額につきましては、基金積立金に700万円、残り682万6,000円を翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第56号は、平成28年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

平成28年度の剰余金の処分につきましては、決算書の5ページをごらんください。

当年度未処分利益剰余金1億4,009万9,159円のうち40万円を減債積立金に積み立て、残金を翌年度に繰り越すものでございます。

平成28年度の決算の概要につきましては、1ページをごらんください。

事業収益金5,671万3,048円、事業費4,883万6,649円、差し引き787万6,399円となっております。

資本的収入及び支出につきましては、2ページをごらんください。

資本的収入322万6,448円、資本的支出2,885万9,785円で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2,563万3,337円につきましては、当年度及び過年度分消費税並びに地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

次に、議案第57号は、平成28年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

平成28年度の剰余金の処分につきましては、決算書の6ページをごらんください。

平成28年度の純利益 1億2,189万6,731円は、未処理欠損金に充当するものでございます。

平成28年度の決算の概要につきましては、1ページをごらんください。

まず、収入につきましては、第1款. 病院事業収益が10億8,862万5,938円、第2款. 訪問看護ステーション事業収益が3,037万3,692円、第3款. 居宅介護支援事業収益が1,263万8,550円、第4款. 通所リハビリテーション事業収益が3,968万115円で、収入合計11億7,131万8,295円となっております。

次に、支出につきましては、2ページをごらんください。

第1款. 病院事業費用が9億7,725万7,004円、第2款. 訪問看護ステーション事業費用が2,852万4,497円、第3款. 居宅介護支援事業費用が1,196万9,817円、第4款. 通所リハビリテーション事業費用が3,167万246円で、支出合計10億4,942万1,564円となっており、差し引き1億2,189万6,731円の利益計上となりました。

次に、資本的収入及び支出でございますが、3ページをごらんください。

まず、支出のほうから申し上げます。

第1款. 資本的支出の第1項建設改良費は、総額3,835万6,658円を執行いたしております。

次に、第2項企業債償還金として5,884万5,014円を支払っております。

これらに対する財源といたしましては、収入の第1款. 資本的収入の第1項一般会計からの出資金5,705万8,000円、第2項補助金270万円を充当し、不足分の3,744万3,672円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

次に、議案第58号は、平成29年度太良町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1,972万7,000円を追加し、補正後の予算総額を71億9,734万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

補正予算書の15ページをごらんください。

企画財政管理費のケーブルテレビ施設整備事業200万円は、蕪田地区のケーブルテレビの移設並びに油津地区、亀ノ浦地区のイントラネットの移設に係る経費等の増額となっております。

下水道等事業基金費の基金積立金453万3,000円は、漁業集落排水特別会計の平成28年度決算に伴う剰余金の積み立てを計上いたしております。

戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳システム改修委託料627万円は、マイナンバーカード等の旧姓の併記など、記載事項の充実に係るシステムの改修費用でもございます。

次のページをごらんください。

老人福祉総務費の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金94万5,000円は、既存高齢者施設等の安全・安心の確保を目的とした火災報知設備の整備に対する交付金で、まごころの

家など2事業所に交付するものであります。なお、財源全て国の補助金となっております。

心身障害者福祉総務費の障害児通所支援給付費330万円は、本年度における放課後等デイサービスなどの利用者及び利用日数の増加が見込まれることによる給付費の増額であります。

18ページをごらんください。

農地費の基幹水利施設等緊急補修事業費補助金93万円は、高野ため池に設置している揚水ポンプ1台の老朽化による機器の更新に係る補助金でございます。

次のページをごらんください。

林業振興費の森林・林業生産基盤づくり交付金事業費補助金825万円の減額は、本年度、太良町森林組合で導入予定であった運搬機械について、取り下げが行われたことによる減額でございます。

林道費の林道整備費200万円は、中山・山根線改良工事の追加による増額でございます。

次のページをごらんください。

住宅管理費の木造住宅耐震診断事業費補助金75万円は、民間の木造住宅の耐震診断に対する補助金で、対象は昭和56年5月31日以前に着工された住宅となっており、10棟分の予算を計上いたしております。

なお、15ページ、21ページに計上のインターネット環境整備に係る委託料及び接続工事につきましては、閲覧時間の制限など、セキュリティの強靱化に伴う対応措置としてインターネットの環境整備を行うものでございます。

次に、歳入について御説明をいたします。

10ページをごらんください。

地方特例交付金及び地方交付税の補正は、それぞれ額の決定によるものであります。

11ページの国庫支出金並びに12ページの県支出金の補正は、歳出事業費の特定財源として計上いたしております。

13ページをごらんください。

13ページの特別会計繰入金及び14ページの繰越金の補正は、平成28年度の決算剰余金の財政措置に伴う増額でございます。

再度、13ページをごらんください。

基金繰入金につきましては、今回の補正に係る財源調整やケーブルテレビ施設整備事業及びふるさと応援寄附金事業に係るインターネット環境整備関連の財源として計上いたしております。

次のページをごらんください。

雑入の公共工事物件移転補償費は、多良岳公園線など道路整備交付金事業の実施に伴う移転補償費で、ケーブルテレビ施設整備事業に対する財源として計上いたしております。

臨時財政対策債の増額は、額の決定によるものでございます。

一般会計につきましては以上でございます。

次に、議案第59号は、平成29年度太良町山林特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

繰越金241万3,000円は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

歳出については、7ページをごらんください。

経営費の委託料68万円は、森林経営計画作成に係る業務委託料でございます。

積立金120万6,000円及び予備費52万7,000円は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

次に、議案第60号は、平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

6ページをごらんください。

繰越金189万6,000円、7ページをごらんください、繰出金189万6,000円は、前年度の剰余金を繰り越しし、一般会計へ繰り出して精算するものでございます。

次に、議案第61号は、平成29年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

繰越金1億2,036万7,000円は、前年度の決算剰余金を繰り越すものでございます。

歳出については、7ページをごらんください。

退職被保険者等返還金202万2,000円は、額の確定に伴う精算返納金でございます。

一般会計繰出金277万7,000円は、前年度事務費繰入金と助産費等繰入金の額の確定に伴う精算返納金でございます。

これらの財源は繰越金で対応いたしております。

繰越金残額の1億1,556万8,000円につきましては、今後の給付費等の増加に対応するため、予備費に計上をいたしております。

次に、議案第62号は、平成29年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

6ページをごらんください。

繰越金453万2,000円は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

7ページをごらんください。

一般管理費456万2,000円は、共済組合負担金等の率の改定に伴う補正及び下水道使用料過誤納払戻金として3万円を予備費で調整し、前年度繰越金453万2,000円を一般会計へ繰り出

すための予算措置であります。

次に、議案第63号は、平成29年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

6ページをごらんください。

繰越金249万1,000円は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

7ページをごらんください。

総務費13万7,000円は、職員手当の増及び共済組合負担金等の率の改定に伴う補正でございます。管理費37万円は、水質検査手数料の確定による補正でございます。

なお、これらの増額につきましては、予備費で調整をいたしております。

次に、議案第64号は、平成29年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

2ページをごらんください。

配水及び給水費11万円及び総係費3万5,000円は、職員手当の増及び共済組合負担金等の率の改定に伴う補正でございます。

雑支出1万1,000円は、過年度分水道料金の還付による補正でございます。

なお、これらの増額分につきましては、予備費で調整をいたしております。

次に、諮問第1号から諮問第3号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

本案は、現委員の澤純滋氏、待永博人氏、中島康子氏の任期が平成29年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き3名の方を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

以上でございます。御審議方よろしく申し上げます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

引き続き、議案第50号から議案第57号までは、平成28年度会計の決算認定について提出されております。つきましては、木塚代表監査委員に決算審査の過程及び結果についての報告を求めます。

○代表監査委員（木塚賢司君）

皆さんおはようございます。

本年6月30日をもって任期満了となり、7月1日付で再度監査委員の任命をいただきました、木塚です。これまでの監査経験を生かし、公平、公正な立場に立ち、監査業務に邁進したい所存でございます。

早速ですが、町長より審査に付されました平成28年度の太良町水道事業会計、町立太良病院事業会計を平成29年6月27日、28日に、太良町一般会計、特別会計並びに定額資金運用基

金の運用状況を平成29年7月4日から7日まで審査いたしましたので、監査委員を代表し、その概要を申し上げます。

詳細につきましては、田川監査委員と合議により審査意見を集約し、配付しております決算審査意見書のとおりであります。なお、審査意見書は1,000円単位となっておりますので、決算書とは若干数値が異なる場合がございますが、御了承をお願いします。

まず、一般会計と特別会計につきましては、審査に付されました太良町各会計の決算書類が関係法令に沿って作成され、太良町の財政状態を適正に表示しているか、各事業が福祉の増進また経済性を発揮されたかを検証するため、会計帳票等との照合を行うとともに、関係職員からの事情聴取による審査、例月出納検査などの資料に基づき審査を実施しました。

審査の結果、各会計の歳入歳出決算書等は関係法令に準拠して作成され、その計数は関係帳票等と符合しており、決算書におきましては適正に表示されていることを認めます。

予算の執行につきましては、目的に沿って執行されており、11の積立基金についても適正に運用され、また定額資金運用基金の運用状況につきましても、決算書記載のとおりであることを認めました。

一般会計決算は、歳入総額66億3,271万9,000円、歳出総額64億6,852万4,000円。また、特別会計決算は、歳入総額22億5,466万3,000円、歳出総額21億398万5,000円となっており、本年度の一般会計、特別会計では、歳入総額88億8,738万2,000円、歳出総額85億7,250万9,000円となり、3億1,487万3,000円の黒字となっております。

また、一般会計の町税収納状況を見ると、調定額7億3,881万円に対し、収入未済額は1,303万4,000円となっており、前年度とほぼ変わらない状況でした。また、寄附金については、ふるさと応援寄附金の大幅な増加により、対前年度比で231.3%増加していました。

各特別会計につきましても、適正に執行されておりましたが、太良町漁業集落排水特別会計の未収金については、課題点として審査意見には記載しているので、今後、努力されたいと思います。

続きまして、定額運用資金の運用状況についてですが、育英資金貸付基金、肉用牛飼育事業基金、印紙類購入基金の3つの基金は、それぞれ目的に沿った運用がなされていました。

次に、水道事業会計並びに町立太良病院事業会計について審査に付されました決算報告書等について、地方公営企業法など関係法令に沿って作成され、当事業の財政状況を適正に表示しているか。また、経済性を発揮されたかを検討するため、会計帳票等との照合を実施。また、関係職員からの事情説明、あわせて例月出納検査等の資料も参考に審査を実施しました。

審査の結果、当年度の経営状況並びに財政状況につきましては、両会計とも適正に表示されておりました。

水道事業会計の経営成績を示す損益計算書を見ますと、総収入5,259万2,000円、対前年度比27万4,000円の増、総費用4,633万円、対前年度比226万4,000円の増となり、626万2,000円の黒字計上となっております。

今後も、給水人口は年々減少していくと思われませんが、継続的な施設整備は必要不可欠であり、中・長期的な運営計画のもと、経営の効率化を図ってもらいたいと思います。

次に、病院事業会計においては、前年度の改定同様、介護報酬が実質改定マイナス0.84%、それに維持期のリハビリテーションが介護保険に移行されることを見据えた大幅な減算及び算定期間の短縮により、収入が伸びていませんでした。しかし、地域包括ケアシステムのかなめとなる地域医療連携室の充実により、新規加算点が算定できていました。地域医療の中心的役割を担う病院として、今後も期待しています。

次に、平成28年度太良町健全化判断比率及び資金不足比率の審査につきましても、いずれも適正基準指標となっており、健全な運営をされていると認めます。

最後に、景気は緩やかな回復基調にあるといわれる状況の中、太良町においては、まだまだ厳しい状況が続くことが予想されるため、ふるさと応援寄附金のさらなる推進を図り、自主財源を確実に確保するよう努めてもらいたいと思います。

以上で平成28年度太良町各会計及び企業会計の審査意見についての概要報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

以上で代表監査委員の報告は終わりました。

日程第6 委員長報告

○議長（坂口久信君）

日程第6. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（下平力人君）

皆さんこんにちは。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

平成29年6月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は去る7月24日、「町内の小・中学校の現状について」をテーマに、町内PTA役員と意見交換をいたしましたので報告いたします。それぞれの地区で課題等は異なるとの観点から、校区別の小学校、中学校4グループに分かれ、それぞれ議員が一、二名席に着き、登下校、授業、クラブ活動、先生、施設整備、給食などをテーマに意見交換をいたしました。

まず初めに、多良校区で出た意見は、放課後学童保育についてです。

放課後学童保育への希望者が多いので、もう少し受け入れ環境を整えてほしい。また、指導員の数も少ない。迎えるときの駐車場が混雑するなどの意見が出ました。駐車場問題につきましては、給食センター跡地が駐車場として活用される予定ですので、今後は是正される

と思われます。国は質の高い放課後学童保育を目指しているものの、具体的な指標等もなく、自治体に任せているような状態なので、これからは何か目的や目標を掲げ、有意義な時間が過ごせるような放課後学童保育にしてもらいたいと思ひます。

次に、大浦校区で出た意見ではハード面での要望等が多く、通学路の道路幅や校舎外廊下、げた箱の改修など早急な対応が必要と感じました。また、生徒数減少に伴いPTA会費の値上げを検討するとのことでした。今後の方向性を見出すためにも、中学校の統合について議論を始めてもいいのではないかと意見も出ました。

太良町の子育て支援対策については、PTAとして満足しているとの意見が出ました。子供たちへの教育に関する環境整備は、ほぼ整いつつあります。これからは、このすばらしい環境の中でいかにして子供たちの学力を伸ばし、人格形成をしていくのかが問われていきます。町民の声を吸い上げ、町政への問題提起、政策提言を行うことで、少しずつでも前に進めるよう努力していきたいと感じました。

以上をもちまして総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

○9番（久保繁幸君）

多良と大浦校区に分けてPTAの役員の方との意見交換、町内の小学校の現状についてという報告でございますが、大浦校区の件についてお尋ねをいたします。

1番目に、ハード面の要望が多く、通学路の幅とはどこを希望されておられるのか。また、2番目に校舎外のげた箱の改修が早急に必要ということですが、この件につきましてはどうのような問題なのかお尋ねいたします。

○総務常任委員長（下平力人君）

まず、校舎外廊下というのは外にあるわけですが、屋外になるわけですが。それで、雨のときなんか非常に困るということでした。

それから、道路の改良については、前の中嶋医院さん、あそこの前の改良ということになってるようでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○7番（平古場公子君）

放課後学童保育のことで、2点ほどお尋ねをいたします。

放課後学童保育への希望者が多いので、もう少し受け入れる環境を整えてほしいということですが、どういったところを整えてほしいという意見があったのかということと、これからは何か目的や目標を掲げ、有意義な時間が過ごせるような放課後学童保育にしてもらいた

だと思いますという意見が出ておりましたが、放課後学童保育は各自治体によって異なります。我が町では、しっかりとした目的や目標を掲げ、常に有意義な放課後学童保育がなされていると思っております。PTAの話し合いの中で何か感じられたことがあったのかお尋ねいたします。

○総務常任委員長（下平力人君）

もう少し、今回は1回目であったわけですから、具体的な話というのはなかなか出にくいといひましようか、そういうふうな状態でしたから。今後は内容を詰めて、会議の回数をふやして、もう少し何か考えていく必要があるんじゃないかなろうかというふうに。今報告の段にはなっていないということでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

私のほうでは、先ほど議員が言われたように、受け入れ環境の整備が必要としているという報告がありました。具体的に、この受け入れ環境の整備とはどういうところを言っているのかというのが一つと。

もう一つは、指導員数が少ないというふうなことで、補充をしてもらいたいというようなことですけれども、この学童保育は現在どれぐらい指導員の方がいらっしゃるのか、またどれぐらい不足しているのか、そういうのがわかったらお願いしたいというふうに思いますのと。

もう一点は、学童保育の内容と時間あたりはいつぐらいまで学童保育をされているのか、その辺について伺いたいというふうに思います。

○総務常任委員長（下平力人君）

大体、参加者の人数としましては、多良が114名、大浦が52名と。それから、指導者の方が、多良が5名、大浦が3名ということでございます。その中で、放課後からいわゆる時間は6時までということになっておりますから、その日によって始まりはちょっと違って来るんじゃないかなろうかという感じがいたしております。

それと、また同時に、指導員数が足りないんじゃないかなろうかということでございますけれども、これは足りないといえば足りないかもわかりませんが、出席した人が、子供さんたちがきょうは何をするというちゃんとした考えを持ってこられれば、このメンバーでも足りるんじゃないかなろうかというふうに感じております。

以上です。

○10番（末次利男君）

PTA役員さんとの意見交換会について、2点について質問をしたいと思います。

学校教育の充実というのは、とにかく学校、家庭、地域、これが連携、協力を図りながら児童・生徒の確かな学力を向上させるということと。本町につきましては、他町に先駆けて

I C T教育の導入による人間力形成というのが推進をされているわけでございますけれども、現在この問題視されている部活動の充実と学力についての意見は出なかったのか。

それから、2点目については、本格的な少子化時代を迎えて、学校の適正規模、適正配置、これが全国的に議論をされております。そういった中で、本町におきましても統合か連携か、これまでも議論をされてまいりました。本格的に研究する必要が次期に来ているというふうに考えますけれども、この交換会の内容についてどの程度の話し合いがなされたのか、これをお尋ねしたいと思います。

○総務常任委員長（下平力人君）

大体、先ほど来申し上げるように、大浦校区と多良校区の人が、やっぱり数が違うもんですから、というのが一つあるわけです。そこで、部活動をするにしても、当然そういうふうにして減ってくると、大浦は単独でできないんじゃないかというような声もちらほら出たようです。しかし、まだ具体的にこうすればいいとか、ああすればいいという話は出ておりません。ただ、先ほど来竹下さんの意見に出たように、いわゆる人が、片方は多いじゃないかと、片方は少ないということで、非常に指導者の3人、5人という割り振りも非常にやりにくいんじゃないかというふうな感じがしましたけれども、また次回をもってこれについても話をしていきたいなというふうに思っております。

ですから、今回は1回目であったわけですから、非常に踏み込んだ話というのはなくて、ただこういうのがあるよ、ああいうのがあるよというぐらいの感覚で話が出たもんですから、この次はやっぱりそこら辺についてもよかったなと言われるような話し合いができればなというふうに思っておるところです。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

議長の命によりまして、経済建設常任委員長の報告をいたします。

本委員会は、去る6月の定例議会で付託されました所管事務調査について、7月25日に実施いたしましたので報告いたします。

岩島町政のもとに、第4次太良町総合計画が平成24年に策定され、平成31年度を最終年度として進行中であります。計画の基本理念が「連携・協働・快適・健やか・活力創造」であり、まちづくりの将来像として「自然と希望があふれるまち・たらみんなでつくる いきいき にぎわい拠点」となっております。つまり、町民の皆さんが、希望を持って、安心して健やかに生き生きと暮らせるにぎわいの拠点となる町の実現に向けた計画書であります。

去る7月30日、気象庁から平成29年7月九州北部豪雨と命名された災害で、福岡県朝倉市や大分県日田市など、多大なる生命と財産が失われ、甚大なる被害を受けられました。ある山間部の集落では、壊滅的な被害の中で、ふるさとを捨てる絶望的な状況から1カ月の間に、残った農地に光を見出して頑張っておられる被災者の姿や、ある被災者の言葉に、希望がなければ人は生きられないという重み深みは、私たちの胸を打たれる言葉でありました。御冥福と一日も早い復旧、復興をお祈りしたいと思います。私たちも、計画のための計画にならないように、希望のない町に発展はないという思いで委員会活動に粘り強く向き合わなければと思いを新たにしたところでございます。

さて、今回の所管事務調査につきましては、行政と議会は車の両輪といわれ、さまざまな課題に向き合って、一層の効果的な行財政運営を図ることが不可欠であることから、産業振興と販売拠点づくりについて、産業振興を担当する3課との意見交換を実施いたしました。総合計画で示された活力みなぎる魅力ある産業づくりの目的は、魅力ある産業づくりの実現に向けて多面的施策を総合的かつ計画的に推進して、持続可能な産業を目指すことでもあります。

産業振興と販売拠点づくりについてをテーマとした意見交換の中で出された意見といたしまして、町としては農地の基盤整備等々、産業振興の支援策を実施している。販路拡大については、県の主催する特産品フェア等の支援や、地域づくり事業基金から分離して販売促進や商談会出店を支援する。日本食品館の反省から、地方都市への拠点づくりは太良町全体をPRするためにも検討の余地はある。有明海コハダの商品化については、県主導で生産者との意見交換や、企業も注目されているが、地元の盛り上がりは不可欠である。ふるさと納税返礼品の今後の対応については、太良町産の特産品に限定した商品開発として取り組みを推進する。情報発信や販路拡大には準備と体力が必要なことから、県主導の観光フェア、県特産品フェアの支援を充実する等々の意見でありました。

産業発展なくして町の発展はないということは、共通認識として確認することができましたが、一步踏み出すハードルの高さも感じました。1次産業の町として発展を遂げてきた本町を取り巻く情勢は厳しく、担い手の減少や高齢化、産地間競争の激化、価格の低迷、消費者志向への対応等々、さまざまな課題が山積をいたしております。

このような現状と課題を解決するためには、関係者が一体的に取り組むことが急務ですが、限られた行政資源の中で流通、販売体制の新たな充実強化に向けた取り組みは、魅力ある産業づくりの実現に向けた多面的視点から、一層の活動の重要性を担っていることを感じた研修でありました。

以上をもちまして経済建設委員会委員長報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

○1番（待永るい子君）

では、3点について質問したいと思います。

現在実施されている県主催の特産品フェアは、年に何回開催されているのか。また、太良町としては何回参加しているのか及び参加事業体はどれぐらいか。

2点目、日本食品館の反省とは、具体的にどのようなものか。

3点目、ふるさと納税返礼品の対応について、太良町産の限定した商品開発としての取り組みを推進するとありますが、現在既に開発された商品は何品目で、内容はどのようなものか。

以上、3点についてお伺いしたいと思います。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

順を追って説明をいたします。

まず、県の特産フェアの回数と参加者、それから参加事業体はどれぐらいかという質問でございますけれども、もちろん県の特産品協会が主体となりまして、それと県の産業支援課ということで、ある程度の首都圏や地方都市で数回開催をされておるといことです。参加回数、事業体の判断、参加回数というのは、それぞれの事業体の判断ですので、誰がどこにどうするというは、ある程度特産品の物産協会の会員で、直でその会員になられた方に連絡があるということでもありますので、正式なチェックはこちらではできていないといところす。

まず、このフェアというのは、商品のPRというのは大きな目的でありますので、どうしても参加回数、参加事業体というのは限定的になるということでもあります。今後、そういったところにも町も地域づくり事業基金から分離した支援策を考えているということでございます。

次に、2点目の質問ですけれども、日本食品館の反省とはどういうものかということですが、当然東京の秋葉原、AKB48のスタジオの約50メートルぐらいさきにありましたけれども、いずれにしてもああいう場所でございますので、要するに場所代が高いと。それから、それに商品を運送する運賃も高い。それから、出展者が呼び込むところに入る場合の旅費も高いということ、いずれにしても経費が高い割には商品が売れなかったということ、収支が伴わなかったというのは大きな原因ではないかというふうに思っております。

要するに、首都圏というのは非常に多くの人が行き交うところでございますから、商品が売れるというふうな前提で出されたと思いますけれども、どうしても場所の位置もあるし、それぞれの諸条件が整わずに撤退を余儀なくされたというのは大きな反省点ではなかろうかと私は感じております。

3点目のふるさと納税についての御質問でございますけれども、どれだけの商品開発がされたのかという内容ですが、ふるさと納税というのは、御承知のとおり納税していただいた

方に町内産品の特産品を返礼品として届ける制度であって、現在51業者が事業体として登録をされています。それで、今後さらに金額を伸ばすためには、さらに新たな特産品を開発する必要があるというふうに思いますけれども、特産品というよりも事業体をふやすということが今後の大きな課題だろうというふうに思います。

現在では、農家が4割、主にミカンですけれども、ミカンもいろいろとハウスから早生、中晩柑、いろいろございますし。それから佐賀牛、それからハム、そういったことが事業体として入っておられます。そして、ユニークといいますか、そういった事業体というのは、能面をする事業体もおられますし、オオクワガタ、それから人形、それから蜂蜜、それからコンニャクゼリーというのも大きな一つの違った新商品ではないかなというふうに考えております。

いずれにしても、今後納税の返礼品が5割から3割になりますし、多くの事業体が参加していただいて納税額をふやしていくという努力を一体となってやるべきだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○6番（所賀・君）

委員長報告の中で、有明海コハダの商品化について県主導で生産者との意見交換会が行われ、企業から注目をされているというところを書いてございますが、企業との意見交換の中で、具体的にどれだけの打ち合わせ効果、話し合い効果があり、商品化に向けての対策がどのように行われているのか知りたいところではあります。この点についてはどのような状況なのか、この委員会活動、所管事務調査の中で具体的にわかったことがあるのか、どのような意見があるのかお尋ねしたいと思います。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。ちょうどおととい、土曜日の午後6時30分、KBC九州朝日放送でごほんジャパンですかね、漁港のコハダ漁について放映をされております。報告をいたしますと、江戸前ずし職人の前田康衛さんと、女優の伍代夏子さんがリポーター役で、投げ網漁の現場を放映をされております。いずれにしても、この有明海のコハダというのは注目をされておまして、江戸前ずしの花形として珍重されているようです。そして、コハダについては、東京築地市場で高値で取引をされているという現状は皆さんも御承知だろうというふうに思います。

いずれにしても、高値で販売するには必要量を安定的に出荷することが大事なことでありまして、当然今自然ですから、量がとれたりとれなかったり、これは確かにあるわけですが、出荷調整をされておる中で、取れ過ぎたコハダ、シンコ、これをどう加工して商品

化をするかということで、今県が主導した生産者との意見交換が開催されていると聞いております。いずれにしても、漁師さんといいますか、生産現場の盛り上がりというのが、今後発展するためには課題であろうということでありました。

それから、企業も注目されているというふうな報告をいたしましたけれども、企業のオーナーが、竹崎漁港で水揚げした本物を見たい、食べたいということから、竹崎のほうに足を運ばれたそうです。今後、企業活動に生かしていくということで来町されたと思えますけれども、それもなかなか漁でございまして、やっぱり豊漁、不漁、これがあるというふうに思いますが、この辺をどうするのか。

いずれにいたしましても、太良町の魅力をさらに引き上げるためには、生産者、それから漁協等の直接の関係団体あたりがもうちょっと盛り上がりをしていただくことが今後の取り組みには大きく左右するのではないかなというふうに、意見交換の中では私も感じたところでございます。今後、このコハダ漁が全国的に発展していくことを希望している一人でございます。

以上でよろしいですか、済いません。以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

日程第7 決算審査特別委員会の設置及び付託並びに選任について

○議長（坂口久信君）

日程第7. 決算審査特別委員会の設置及び付託並びに選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。先ほど町長から提案されました議案第50号太良町一般会計歳入歳出決算の認定から議案第57号町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの8議案につきましては、監査委員を除く10名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、開会中の審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、議案第50号から議案第57号までの決算の認定につきましては決算審査特別委員会に付託し、開会中に審査することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。ただいま決定されました決算審査特別委員会の委員につきましては、委員会条例第6条第3項及び第4項の規定により、1番待永君、2番竹下君、4番

坂口、5番江口君、6番所賀君、7番平古場君、8番川下君、9番久保君、10番末次君、11番下平君、以上10名を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に、決算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選がなされ、その結果、委員長に下平君、副委員長に川下君が互選された旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午前11時1分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人